



2026年5月26日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 サ ン ウ ェ ル ズ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 苗 代 亮 達
(コード番号：9229 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取 締 役 コーポレート本部長 上 野 英 一
(TEL. 076-272-8982)

再発防止策の進捗状況に関するお知らせ（最終報告）

当社は、2025年2月7日付「特別調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」及び2025年2月12日付「再発防止策の策定及び関係者の処分に関するお知らせ」において公表した再発防止策に基づき、訪問看護・介護事業に係る運用体制、内部統制、教育体制及びモニタリング体制の整備を進めてまいりました。

本日開催の取締役会において、再発防止策の運用状況について報告を行い、主要な制度整備及び運用導入が一巡し、現在は継続的な運用及び改善を行う段階に移行していることを確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、今後も通常の内部統制、教育、内部監査及びリスク管理の枠組みの中で、継続的な確認及び改善を行ってまいります。

また、これまでの再発防止策に関する開示は、以下のとおりです。

2025年2月12日「再発防止策の策定及び関係者の処分に関するお知らせ」

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/9229/tdnet/2563634/00.pdf>

2025年11月14日「（開示事項の経過）再発防止策の進捗に関するお知らせ」

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/9229/tdnet/2720954/00.pdf>

記

1. 推進体制の整備

当社は、訪問看護・介護事業リスク検討委員会を継続的に開催し、再発防止策の進捗確認、運用上の課題整理及び必要な改善対応を行っております。

また、経営陣による施設ラウンド、現場ヒアリング及び外部有識者からの助言等を通じ、現場実態の把握及び法令遵守意識の浸透を図っております。

2. 内部統制の強化・再構築

当社は、電子的記録制度及び共用部カメラを活用した確認体制、複数名による訪問看護

計画の確認体制、訪問看護記録に対する確認体制並びに現場ヒアリング体制を整備し、運用しております。

また、管理部門及び内部監査部門においても、教育、確認、改善指導及び監査を継続的に実施しております。

3. 教育体制及びコンプライアンス意識の醸成

当社は、倫理観研修、訪問看護法令研修及び訪問介護法令研修を継続的に実施するとともに、訪問看護に関するマニュアルの改訂及び周知を行っております。

また、懲戒規程の見直し等を通じ、コンプライアンスを重視した運営体制の整備を進めております。

4. 人事評価制度の見直し

当社は、施設単価目標を評価指標から除外した新たな人事評価制度の運用を開始しております。

今後も、運用状況を踏まえ、必要な見直しを行ってまいります。

5. 就寝時間帯の訪問看護運用及びナースコール対応体制の見直し

当社は、就寝時間帯における訪問看護運用の見直しを進めるとともに、全施設における24時間のナースコール対応体制を整備し、運用しております。

6. 今後の対応

当社は、再発防止策として整備した各施策を、今後は通常の事業運営及び内部統制の枠組みの中で継続して運用してまいります。

引き続き、適正な事業運営に努めてまいります。

以 上